

資料提供	令和2年6月19日
担当課	和歌山県健康推進課
担当者	並川・花光
電話(直通)	073-441-2643

新型コロナウイルス感染症発生報告・第133報

本日(令和2年6月19日(金))は、県内での新型コロナウイルスの新たな感染者は確認されていません。

◇ 県内の状況

1. 現在感染者数(令和2年6月19日14時時点)

現在陽性の方 A	うち		既に陰性の方 (退院済み) B	うち		亡くなられた方 C
	新規感染	入院治療中		健康観察中	社会復帰	
0	0	0	60	0	60	3

感染者数累計

新規感染	累計 A+B+C
0	63

* 32の方(自宅待機期間を終了)については、大阪市が厚生労働省へ報告のため、本県の感染者数には含めていません。

* 空港検疫で陽性が確認された方1名(自宅待機期間を終了)については、検疫所が厚生労働省へ報告のため、本県の感染者数には含めていません。

2. 県内検査実施状況(2/13~6/18)

	前回	今回	累計	検査結果(累計)
全体	3,874名	9名	3,883名	陽性:63名
				陰性:3,820名

3. 県庁健康推進課 専用電話相談窓口の相談件数

(2/14~6/18)	7,675件
-------------	--------

お願い

1 県民の皆様へ

- ・「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」など基本的な感染予防対策を心がけてください。
- ・感染リスクの高い場所を避けてください。
- ・人と人が密接な状態になることを避け、特に3密は絶対に避けてください。
- ・咳や発熱などの症状がある場合は、通勤や通学等であっても、決して外出せず、医療機関を受診してください。
- ・従業員等から咳や発熱等の症状の報告があった場合は、医療機関の受診を勧める等、適切な対応をお願いします。
- ・時差出勤や在宅勤務(テレワーク)等を活用し、働き方を工夫するようにお願いします。
- ・イベントの前後などの交流の場でも感染拡大のリスクがありますので、こうした交流等を極力控えてください。
- ・政府から示されている新しい生活様式等も参考にしてください。

2 病院や福祉施設等集団生活を行っている施設の皆様へ

- ・職員の方は、マスクの着用、手指消毒の実施など、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、毎朝の体温測定など自らの健康をチェックして、少しでも異常があれば絶対業務に従事しないようお願いいたします。
- ・食事については、ビュッフェスタイルではなく個別の盛り付けとしてください。
- ・入所者など利用者において、発熱や呼吸器症状が1人出た段階で嘱託医などに相談してください。一週間以内に2人以上同様な症状の者が出た場合は、速やかに保健所に報告してください。
- ・面会については、基本的には自粛をお願いします。どうしても面会の必要がある場合は、施設内に入らないようにして対応してください。特別に施設内での面会の必要があると管理者が判断した場合は、感染予防対策を徹底してください。

★プライバシーの保護については、十分な御配慮をお願いいたします。施設等での取材は御遠慮ください。